取引部取引企画課 標準文書保存期間基準

	事項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類(行政文書ファイル 等の名称)	保存期間	訓令別表第2該当項	保存期間満 了時の措置
1	法律の制定又は改廃及びそ	(1)立案の検 討	①立案基礎文書	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束	_	_	_	20 年	2(1) ① 1(1)	移管
	の経緯		②立案の検討に 関する審議会 等文書	・大臣・委員会指示 ・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配布資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、	_	_	_	20 年		
			③立案の検討に 関する調査研 究文書	建議、提言 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	_	_	20 年		
		(2)法律案の 審査	法律案の審査の 過程が記録され た文書	· 法制局提出資料 · 審査録	-	-	_	20 年	2 (1) ① 1 (2)	
		(3)他の行政 機関への 協議	行政機関協議文 書	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見 に対する回答	_	_	_	20 年	2 (1) ① 1 (3)	

事 項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類(行政文書ファイル 等の名称)	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
	(4)閣議	閣議を求めるた	・5点セット(要綱、法	_	_	_	20 年	2(1) ①	
		めの決裁文書及	律案、理由、新旧対照					1 (4)	
		び閣議に提出さ	条文、参照条文)						
		れた文書	▪閣議請議書						
			• 案件表						
			• 配布資料						
	(5)国会審議	国会審議文書	・議員への説明	_	_	_	20 年	2(1) ①	
			- 趣旨説明					1 (5)	
			• 想定問答						
			・答弁書						
			• 国会審議録						
			・内閣意見案						
			・同案の閣議請議書						
	(6)官報公示	官報公示に関す	・官報の写し	_	_	_	20 年	2(1) ①	
	その他の	る文書その他の	公布裁可書(御署名原					1 (6)	
	公布	公布に関する文	本)						
		書							
	(7)解釈又は	①解釈又は運用	・外国・自治体・民間企	法律	ガイドライン	・〇年度流通・取引慣行に	20 年	2(1) ①	
	運用の基	の基準の設定	業の状況調査			関する独占禁止法上の指		1 (7)	
	準の設定	のための調査	・関係団体・関係者のヒ			針に関する調査			
		研究文書	アリング						
		②解釈又は運用	• 逐条解説						
		の基準の設定	・ガイドライン						
		のための決裁	・訓令、通達又は告示						
		文書	・運用の手引						

	事 項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類(行政文書ファイル 等の名称)	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
2	閣議の決	(1)質問主意	①答弁の案の作	• 法制局提出資料	閣議	質問主意書	· 〇年度質問主意書	20 年	2(1) ①	移管
	定又は了	書に対す	成の過程が記	・審査録					5(1)	
	解及びそ	る答弁に	録された文書							
	の経緯	関する閣	②閣議を求める	• 答弁案						
		議の求め	ための決裁文	▪閣議請議書						
		及び国会	書及び閣議に	• 案件表						
		に対する	提出された文	• 配布資料						
		答弁その	書							
		他の重要	③答弁が記録さ	• 答弁書						
		な経緯	れた文書							
		(2)基本方	①立案基礎文書	• 基本方針	_	_	_	20 年	2(1) ①	
		針、基本		・基本計画					5 (2)	
		計画又は		・条約その他の国際約束						
		白書その		・大臣・委員会指示						
		他の閣議	②立案の検討に	• 開催経緯	_	_	_			
		に付され	関する審議会	• 諮問						
		た案件に	等文書	・議事概要・議事録						
		関する立		• 配布資料						
		案の検討		• 中間答申、最終答申、						
		及び閣議		中間報告、最終報告、						
		の求めそ		建議、提言						
		の他の重	③立案の検討に	・外国・自治体・民間企	_	_	_			
		要な経緯	関する調査研	業の状況調査						
		(1の項	究文書	・関係団体・関係者のヒ						
		及び2の		アリング						

	事 項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類(行政文書ファイル 等の名称)	保存期間	訓令別表第2該当項	保存期間満 了時の措置
		項(1)に掲		・任意パブコメ						
		げるもの	④行政機関協議	各省への協議案	_	_	_			
		を除	文書	・各省からの質問・意見						
		く。)		・各省からの質問・意見						
				に対する回答						
			⑤閣議を求める	• 基本方針案	_	_	_			
			ための決裁文	• 基本計画案						
			書及び閣議に	• 白書案						
			提出された文	▪閣議請議書						
			書	• 案件表						
				• 配布資料						
3	行政機関	(1)開示決定	開示決定等をす	• 開示請求書	情報公開	行政文書開示	〇年度行政文書開示請求	開示決定	_	廃棄
	の保有す	等に関す	るための決裁文	• 開示決定等通知書		請求資料	資料	等をした		
	る情報の	る重要な	書その他開示決	・理由				日に係る		
	公開に関	経緯	定等に至る過程					特定日以		
	する法律		が記録された文					後 10 年		
	(平成 11		書							
	年法律第	(2)不服申立	①審査請求書又	• 審査請求書	_	_	_	裁決その		
	42号)に	てに関す	は口頭による	• 録取書				他の処分		
	よる開示	る情報公	不服申立てに					がされる		
	決定等及	開・個人	おける陳述の					日に係る		
	びその経	情報保護	内容を録取し					特定日以		
	緯	審査会に	た文書					後 10 年		
		おける検	②情報公開・個	• 諮問書	_	_	_			
		討その他	人情報保護審	• 配布資料						

	事 項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類(行政文書ファイル 等の名称)	保存期間	訓令別表第2該当項	保存期間満 了時の措置
		の重要な	査会文書	・答申書						
		経緯	③不服申立てに	・弁明書	_	_	_			
			対する裁決を	• 反論書						
			するための決	・意見書						
			裁文書その他							
			当該処分に至							
			る過程が記録							
			された文書							
			④裁決書	・裁決書	_	_	_			
		(3)訴訟の提	①訴訟の提起に	• 訴状	_	_	_	訴訟が終		
		起その他	関する文書	・期日呼出状				結する日		
		の訴訟に	②訴訟における	• 答弁書	_	_	_	に係る特		
		関する重	主張又は立証	• 準備書面				定日以後		
		要な経緯	に関する文書	・各種申立書				10 年		
				・口頭弁論						
				・証人等調書						
				・書証						
			③判決書又は和	・判決書	_	_	_			
			解調書	• 和解調書						
4	告示、訓	(1)告示の立	①立案の検討に	• 開催経緯	告示訓令	〇〇特殊指定	· 〇年度〇〇特殊指定関係	10 年	2(1) ①	廃棄
	令及び通	案の検討	関する審議会	諮問	通達		資料		13(1)	
	達の制定	その他の	等文書	・議事概要・議事録						
	又は改廃	重要な経		• 配布資料						

1	事項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類(行政文書ファイル 等の名称)	保存期間	訓令別表第2該当項	保存期間満 了時の措置
	及びその	緯(1の		・中間答申、最終答申、						
	経緯	項から3		中間報告、最終報告、						
		の項まで		建議、提言						
		に掲げる	②立案の検討に	・外国・自治体・民間企						
		ものを除	関する調査研	業の状況調査						
		<.)	究文書	・関係団体・関係者のヒ						
				アリング						
			③意見公募手続	・告示案						
			文書	• 意見公募要領						
				• 提出意見						
				・提出意見を考慮した結						
				果及びその理由						
			④官報公示に関	・官報の写し						
			する文書							
		(2)訓令及び	①立案の検討に	・外国・自治体・民間企	_	_	_	10 年	2(1) ①	以下につい
		通達の立	関する調査研	業の状況調査					13 (2)	て移管(そ
		案の検討	究文書	・関係団体・関係者のヒ						れ以外は廃
		その他の		アリング						棄。以下同
		重要な経								じ。)
		緯(1の								・行政文書

事 項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類(行政文書ファイル 等の名称)	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満了時の措置
	項から3	②制定又は改廃	・訓令及び通達の案						管理規則そ
	の項まで	のための決裁							の他の重要
	に掲げる	文書							な訓令及び
	ものを除								通達の制定
	〈 。)								又は改廃の
									ための決裁
									文書
国会に関	(1)国会審議	国会関係文書	・議員への説明・提出資	国会及び	国会審議	• 〇年国会答弁資料	10 年		廃棄
する事項				審議会等				18	
						係資料			
			• 国会審議録						
			== 50.4= 44						
					議員連盟 	• 〇年度議員連盟関係資料	10 年 		
		る文書		番議会等					
			• 名溥						
不当暑品		①協定▼け担約				 	10 年	_	以下につい
							'		て移管
	国会に関	国対のにもく (1) (か項掲のにもかり) (2) に強(か項掲のとうまげを) (2) に強(か項掲のくまげを。合まげを。合まがある。 (1) (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	区分	項から3 ②制定又は改廃 の頂まで に掲げる 大書 ものを除 (1)国会審議 国会関係文書 ・議員への説明・提出資 料 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録 (2)国会議員 による勉 強会等 (1の項 から4の 項までに 掲げるも のを除 く。) (2)国会議員 による勉 強会等 (1の項 から4の 項までに 掲げるも のを除 く。) (1)原品表示 ①協定又は規約 ・認定申請書	項から3 ②制定又は改廃 ・訓令及び通達の案 のための決裁 文書 ものを除 く。) 国会関係文書 ・議員への説明・提出資 国会及び 料 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録 く。) (2) 国会議員 による勉強会等 (1の項から4の項までに 掲げるもの項までに 掲げるもの項までに 掲げるもの項までに 掲げるものの項までに 掲げるものを除 く。) (1) 原発 ・ 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	項から3 の項まで に掲げる ものを除 く。) 国会に関 がら4の 項までに 掲げるも のを除 く。) (2)国会議員 による勉 強会等 (1の項 から4の 項までに 掲げるも のを除 く。) (2)国会議員 による勉 強会等 (1の項 から4の 項までに 掲げるも のを除 く。) (2)国会議員 による勉 強会等 (1の項 から4の 項までに 掲げるも のを除 く。) (2)国会議員 による勉 な会等 (1の項 から4の 項までに 掲げるも のを除 く。) (1)景品表示 (1)最高表示 (1)最高	項から3	項から3	頂から3

	事 項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類(行政文書ファイル 等の名称)	保存期間	訓令別表第2該当項	保存期間満 了時の措置
	当表示防	の認定そ	の決裁文書	参照条文	景品表示		約の認定			・認定及び
	止法(昭	の他の重		・認定書の写し	法認定・					協議に関
	和 37 年	要な経緯	②意見公募手続	• 規約案	協議					する決裁
	法律第		文書	• 意見公募要領						文書
	134号。)			• 提出意見						
	に基づく			・提出意見を考慮した結						
	認定及び			果及びその理由						
	協議に関		③官報告示に関	・官報の写し						
	する事項		する文書							
		(2)景品表示	消費者庁との協	▪協議案			· 〇年度景品表示法第32	30年(保存		
		法第 32 条	議、質問若しく	・質問・意見			条に規定する協議	期間満了		
		の協議に	は意見又はこれ	・協議に対する回答				時の措置		
		関する重	らに対する回答					を移管の		
		要な経緯	が記録された文					措置と定		
			書その他当該協					めた文書		
			議に関する文書					(認定及		
								び協議に		
								関する決		
								裁文書)に		
								ついては		
								20年)		
7	再販売価	(1)独占禁止	①制定又は改廃	・関係団体・関係者のヒ	再販売価	会議	• 〇年著作物再販協議会関	30 年	_	廃棄
	格維持契	法第 23 条	の検討のため	アリング	格維持契		係資料			
	約に関す	の再販指	の文書		約		• 〇年度著作物再販適用除			
	る事項	定商品の	②制定又は改廃	・告示案			外に関する業種別ヒアリ			

	事 項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類(行政文書ファイル 等の名称)	保存期間	訓令別 表第2 該当項	保存期間満 了時の措置
		指定に関	のための決裁				ング			
		する重要	文書							
		な経緯			-					
		(2)独占禁止	①会議に検討の	• 配布資料						
		法第 23 条	ための資料と							
		第4項の	して提出され							
		著作物再	た文書		_					
		販適用除	②会議の決定又	・決定・了解文書						
		外制度に	は了解の内容							
		関する会	が記録された							
		議の決定	文書							
		又は了解								
		に関する								
		文書その								
		他の重要								
_		な経緯								
8	独占禁止	独占禁止法	①実態調査に関	・実態調査資料	独占禁止	実態調査	・〇年度デジタル市場に関	5年	_	廃棄
	法違反行	違反行為を	する文書のう		法審査・		する調査			
	為の未然	未然に防止	ち重要なもの		調査・相					
	防止の取	するための			談					
	組	措置に関す	②独占禁止法に	• 相談処理票	独占禁止	相談	〇年度〇〇に関する相談	3年		
		る事項	係る相談等に		法審査・		・〇年度陳情・要望書等			
			関する文書の		調査・相		・〇年度消費者との連携・			
			うち重要なも		談		対応			
			の							

	事 項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類(行政文書ファイル 等の名称)	保存期間	訓令別表第2該当項	保存期間満 了時の措置
9	経済法令	法令協議に	法令協議におけ	・各省への質問・意見	経済法令	法令協議等	• 〇年度法令協議等	10 年	_	廃棄
	及びこれ	おける重要	る質問及び意見	・質問・意見に対する各	及びこれ					
	に基づく	な経緯	等	省からの回答	に基づく					
	行政措置			・法律の規定に基づく協	行政措置					
	の調整に			議文	の調整に					
	関する事			・回答に関する決裁文書	関する事					
	項				項					
10	文書の管	文書の管理	①発送・取得し	• 文書授受件名簿	文書管理	帳簿	• 〇年文書収受簿	5年	2(1) ①	廃棄
	理等に関	等	た文書の管理				・〇年秘密文書管理簿		19	
	する事項		を行うための							
			帳簿							
			②決裁文書の管	• 決裁文書原簿	文書管理	帳簿	・〇年決裁文書原簿	30 年		
			理を行うため							
			の帳簿							
11	公印の管	公印の管理	公印を管理する	• 公印簿	文書管理	帳簿	• 公印簿	常用	_	廃棄
	理に関す		ための帳簿							
	る事項									
12	広報に関	広報	講演会等への講	・派遣調整に係る文書	庶務	原議書	〇年度講師派遣等に係る	3年	_	廃棄
	する事項		師の派遣に関す	・決裁文書			原議書			
			る文書	• 配布資料						
13	予算及び	予算の執行	予算の執行に関	・タクシー乗車券交付申	予算及び	タクシー乗車	・〇年度タクシー乗車券交	5年	_	廃棄
	決算に関		する申請書	請書等資料	決算に関	券交付申請書	付申請書等資料			
	する事項			・経費の支出原義書	する事項	等資料				
						経費の支出原	〇年度経費の支出原義書			
						義書				

	事項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル 等の名称)	保存期間	訓令別表第2該当項	保存期間満 了時の措置
14	作業の進	作業の進捗	作業の予定及び	・作業スケジュール	_	_	_	1年未満	_	廃棄
	捗管理に	管理	作業分担に関す	• 作業分担表						
	関する事		る文書							
	項									

備考

- 一 この表における次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるとおりとする。
 - 1 立案基礎文書 立案の基礎となった国政に関する基本方針、国政上の重要な事項に係る意思決定又は条約その他の国際約束が記録された文書
 - 2 審議会等文書 審議会その他の合議制の機関又は専門的知識を有する者等を構成員とする懇談会その他の会合(この表において「審議会等」という。)に検討のための資料として提出された文書及び審議会等の議事、答申、建議、報告若しくは意見が記録された文書その他審議会等における決定若しくは了解又はこれらに至る過程が記録された文書
 - 3 調査研究文書 調査又は研究の結果及び当該結果に至る過程が記録された文書
 - 4 決裁文書 行政機関の意思決定の権限を有する者が押印、署名又はこれらに類する行為を行うことにより、その内容を行政機関の意思として決定し、又は確認した 行政文書
 - 5 意見公募手続文書 意見公募手続の実施及び結果の公示に関する決裁文書
 - 6 行政機関協議文書 他の行政機関への協議に係る案、当該協議に関する他の行政機関の質問若しくは意見又はこれらに対する回答が記録された文書その他の当該協 議に関する文書
 - 7 国会審議文書 国会における議案の趣旨の説明又は審議の内容が記録された文書、国会において想定される質問に対する回答に関する文書その他の国会審議に関す る文書
 - 8 特定日 第 12 条第 12 項(令第 8 条第 9 項)の保存期間が確定することとなる日の属する年度の翌年度の4月1日(当該確定することとなる日から1年以内の日であって、4月1日以外の日を特定日とすることが行政文書の適切な管理に資すると文書管理者が認める場合にあっては、その日)
- 二 本表の第三欄は、法第4条の趣旨を踏まえ、経緯も含めた意思決定に至る過程並びに事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証する観点から重要な行政文書を 示しているものであることから、同欄における「過程が記録された文書」は、当該行政機関における重要な経緯が記録された文書である。
- 三 本表が適用されない行政文書については、文書管理者は、公正取引委員会における行政文書の管理に関する定め(平成23年公正取引委員会訓令第1号)別表第1及 び第2並びに本表の規定を参酌し、当該行政文書に係る事務及び事業の性質、内容等に応じた保存期間及び保存期間満了時の措置を定めるものとする。